

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月26日
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	A L C O N I X C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹井 正人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番 1号
【電話番号】	03 ( 3596 ) 7400
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 手代木 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番 1号 山王パークタワー12階
【電話番号】	03 ( 3596 ) 7400
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画本部長 手代木 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 ) アルコニックス株式会社 大阪支店 ( 大阪市中央区北浜二丁目 6番18号 淀屋橋スクエア14階 ) アルコニックス株式会社 名古屋支店 ( 名古屋市中区錦一丁目17番13号 名興ビル 3階 )

## 1【提出理由】

平成30年6月20日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金19円（配当金総額 491,412,941円）

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者、及び議長の定めについて、取締役会運営の柔軟性を確保するとともに最適かつ機動的な経営体制の構築を目的として、「取締役社長」から「法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会が定めた取締役」に変更。また、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、現行定款第30条（損害賠償責任の一部免除）の一部を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、正木 英逸、竹井 正人、宮崎 泰、手代木 洋、種房 俊二、及び谷野 作太郎の6氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として西村 昌彦氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として太田 周二氏を選任する。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役の山下 英夫、小松 通郎の両氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈する。

第7号議案 ストック・オプション（新株予約権）を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役除く。）、執行役員および従業員に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること、及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

第8号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与の報酬決定の件

当社の役員報酬制度の見直しの一環として、社外取締役を除く当社の取締役に対し、現行の年額報酬額300百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）で年額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	190,507	2,178	-	(注)1	可決 94.1
第2号議案	192,516	169	-	(注)3	可決 95.1
第3号議案					
正木 英逸	181,780	10,905	-	(注)2	可決 89.7
竹井 正人	181,859	10,826	-	(注)2	可決 89.8
宮崎 泰	183,864	8,821	-	(注)2	可決 90.8
手代木 洋	183,900	8,785	-	(注)2	可決 90.8
種房 俊二	170,826	21,859	-	(注)2	可決 84.3
谷野 作太郎	174,418	18,267	-	(注)2	可決 86.1
第4号議案					
西村 昌彦	182,697	9,988	-	(注)2	可決 90.2
第5号議案					
太田 周二	128,711	63,974	-	(注)1	可決 63.5
第6号議案	135,851	30,970	25,864	(注)1	可決 67.1
第7号議案	189,841	2,844	-	(注)3	可決 93.7
第8号議案	191,828	857	-	(注)1	可決 94.7

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上